

事務連絡
令和8年3月31日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

中東情勢の変化等による原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した
適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について

現在、中東情勢の変化による影響もあり、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇によって中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念されております。

このため、各省各庁、各特殊法人等及び各地方公共団体に対し、中東情勢の変化等による原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第21条に基づき、別添のとおり要請しましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、貴団体傘下の建設企業に対し、周知方お願いします。